

定額給付金給付事業の概要

1. 施策の目的

景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とする。

2. 事業費（補正予算（第2号）案計上額）

2兆395億13百万円

・事業費 1兆9570億円

・事務費 825億13百万円

3. 給付対象者及び申請・受給者

- ・給付対象者は、基準日（平成21年2月1日）において、又は のいずれかに該当する者

住民基本台帳に記録されている者

外国人登録原票に登録されている者（不法滞在者及び短期滞在者のみ対象外。）

- ・申請・受給者は、給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人については、各給付対象者）

4. 給付額

給付対象者1人につき12,000円

（ただし、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については、20,000円）

5. 給付開始日

- ・市町村において決定（年度内の給付開始を目指す）
- ・申請期限は、申請受付開始日から6月